

実効性のある日中「戦略的互惠関係」の構築に向けて ～日中両国政府への具体的提言～

昨年の尖閣諸島での漁船衝突では、あらためて日中の緊張関係を考えさせられることとなった。しかし、アジア、そして世界の恒久的平和と繁栄のためにも、今後の日中の関係は相互理解と相互信頼を深め、各分野における互惠関係を深化していくことが、極めて重要である。中国委員会が1月21日に発表した今回の提言では、「戦略的互惠関係」をより実効性のあるものにするための具体的施策を三つのテーマに絞って示している。

*詳しくは<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2010/110121b.html>

I 戦略的互惠関係 とは

共同声明
(2008年5月)



長期にわたる平和
および友好のための協力が
日中両国にとっての唯一の選択

2008年5月に発出された『「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明』で、両国関係は「互いに協力のパートナーであり、互いに脅威とならないことを確認した」と戦後はじめて互いに敵視しないことを正式文書に盛り込んだ点で意義は大きい。

『戦略的互惠関係』で意図するもの

日中両国は役割と責任を認識し、互いに主張すべきことは主張する。その上で、戦略的に相互の国益を考慮し「和すればともに利し、戦えばともに損す」との視点に立って、互いに協力することにより双方の利益を実現することである。

II 日中両国が果たすべき 役割と責任

日中両国

- アジア地域全体の繁栄と安定を目指し、相互に協力・連携の上、自由貿易拡大に積極的に貢献し、先導的役割を果たす。
- 朝鮮半島情勢の安定化、アジアおよび世界の平和へ寄与する。

■日本■

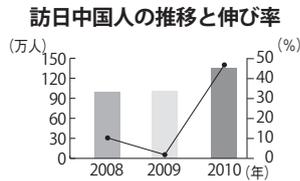
「安心・安全」に直結する分野における高い技術力やノウハウを活かし、総合的な安全管理システムを各国に提供し応分の役割を果たすべきである。

■中国■

資源や食料など中国の動向が周辺国や世界全体に与える影響の大きさを認識し、平和発展路線の堅持に努め、大国としての責任を果たすべきである。

Ⅲ 提言 1

交流のさらなる推進に向けて



※2010年推計値は、2010年1月～9月は実績値、10～11月はJNTO推計値による。

積極的な交流のさらなる実施

今後10年を「積極的な人的交流の10年」と位置付ける。

両国の持つ「文化・観光等の情報発信」を積極的に行う。

次世代を担う「青少年交流」を積極的に行う。

交流にかかわる制度面拡充

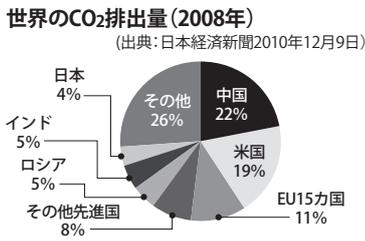


規制緩和等による観光交流の質向上

中国語ガイドの早期育成体制の構築等

Ⅲ 提言 2

環境・省エネ協力のさらなる深化へ向けて



環境課題

- ① 大気汚染と水質汚濁の防止・改善
- ② 原子力発電によるCO₂削減
- ③ 水ビジネスと緑化の推進
- ④ 市中の金属資源を含む資源のリサイクル活用等

両国政府が中心となり、官民一体の取り組みで環境改善と省エネ推進に役立てる

環境先進国への体制づくり

- ① 環境関連法整備
- ② 国民への環境教育
- ③ 環境特区づくり

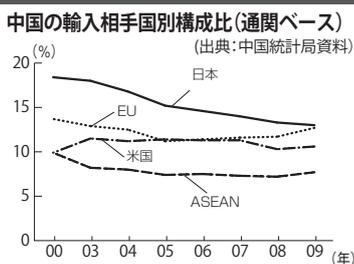
世界共通の枠組みづくりが必要

CO₂排出量は中国と米国の二国で、世界全体の40%を超える。

日中両国は、環境問題における世界共通の枠組みづくりの先頭に立つ国になることを望む。

Ⅲ 提言 3

経済面での連携強化



日中EPAに向けた体制づくり

日本は主要貿易相手国とのFTA/EPAが遅れている。日中EPAは、取り組み可能な分野から交渉開始すべき。

- 1 **新たな日中投資協定**
投資自由化を促進する新たな協定を締結する。
- 2 **知的財産権保護**
日本企業が中国国内で躊躇なく技術協力・技術移転を行えるよう、知的財産権保護に関するルール作りと運用を司る行政体制を構築する。
- 3 **アジア共通通貨**
日中二国間貿易につき、将来の日本円建て、人民元建て決済の実現を目指す。

『第12次5カ年計画』に向けた日本の技術・ノウハウでの協力

中国の『第12次5カ年計画』の早期実現に向け、都市開発、物流等日本が協力できる分野は積極的にバックアップする。

日本の技術・ノウハウと中国の生産体制・販売ノウハウの連携

特に「安心・安全」の分野 食品関連、防災インフラ、原子力発電等